

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月29日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 秀太
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050-1743-0080
【事務連絡者氏名】	ガバナンス統括本部 総務グループ 小幡 敬之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー5階
【電話番号】	050-1743-0080
【事務連絡者氏名】	ガバナンス統括本部 総務グループ 小幡 敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2026年1月28日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年1月28日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

下記内容の金銭による剰余金配当を行う。

(1) 当社普通株式1株につき金10円 配当総額747,374,560円

(2) 効力発生日

2026年1月29日

第2号議案 定款一部変更の件

本社（本店）の移転により、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都港区から東京都新宿区に変更するものとする。効力の発生は、2026年4月1日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生するものとする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、矢田 素史、澤田 秀太、山野邊 淳、五味 瞳、岩間 雄二、澤田 秀雄、大和田 順子および松本 高一の各氏を選任する。

大和田 順子氏、松本 高一氏は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届出をする。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として関田 園子、金子 寛人および香川 進吾の各氏を選任する。

金子 寛人氏、香川 進吾氏は社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届出をする。

第5号議案 第45期役員賞与支給の件

第45期末時に在任する取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）6名に対し、総額42,470,000円の役員賞与を支給するものとし、各取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対する金額は取締役会の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案	479,277	3,054	56	(注) 1	可決 97.92
第2号議案	479,668	2,620	100	(注) 2	可決 98.00
第3号議案				(注) 3	
矢田 素史	428,849	53,303	234		可決 87.62
澤田 秀太	459,606	22,511	269		可決 93.90
山野邊 淳	464,843	17,310	234		可決 94.97
五味 瞳	464,849	17,304	234		可決 94.97
岩間 雄二	476,419	5,734	234		可決 97.34
澤田 秀雄	446,412	35,739	234		可決 91.21
大和田 順子	466,803	15,351	234		可決 95.37
松本 高一	426,747	55,404	234		可決 87.19
第4号議案				(注) 3	
関田 園子	460,348	21,822	214		可決 94.05
金子 寛人	479,032	3,141	214		可決 97.87
香川 進吾	479,129	3,044	214		可決 97.89
第5号議案	473,498	8,677	220	(注) 1	可決 96.74

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上